

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2023年 5月 8日

栃木県知事  
福田 富一 様

提出者  
住 所 栃木県足利市花園町66番地  
氏 名 株式会社楯建設  
代表取締役社長 蓼沼 法彦  
電話番号 0284-41-6002

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社楯建設
事業場の所在地	栃木県足利市花園町66番地
計画期間	R 5年4月1日 ~ R 6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	元請完成工事高 7億円/年
③ 従業員数	11名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙-2のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	
代表取締役	[廃棄物処理統括責任者 (廃棄物処理方針の決定・承認)]
工事部長	[マニフェスト運用管理責任者]
-----	
建築・土木部	総務部
[委託契約 管理票交付]	[管理票の管理]
各現場担当者	各現場担当者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度 ( 令和4年度年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-1のとおり	
	排 出 量	別紙-1のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 排出量を抑制する施工方法の検討、及び作業工程上の余材の削減		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙-1のとおり	
	排 出 量	別紙-1のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 受注工事の内容により排出量の変動するため、数値目標の設定は困難であるが、工事別に極力、排出量を抑制出来るよう、更に各担当者及び関係者は、省資源、資源の有効利用の改善に取り組む。		

産業廃棄物の分別に関する事項	
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別作業を作業員に適正に行えるよう教育・指導を実施。 集積所にて種類表示を明確にし、誤分別の減少に努める。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 可能な限り、建設混合廃棄物の排出量を減らすため、分別・収集方法を見直し、再資源化を推進する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-1のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙-1のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 特に行っていません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特に行なっていません。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-1のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙-1のとおり t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙-1のとおり t	t
(これまでに実施した取組) 該当しません。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 該当しません。			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-1のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙-1のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 該当しません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙-1のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙-1のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当しません。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-1のとおり	
	全処理委託量	別紙-1のとおり t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙-1のとおり t	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙-1のとおり t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙-1のとおり t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙-1のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 法令遵守（コンプライアンス遵守） マニフェストの管理保管の徹底（5年間） 優良認定処理業者への委託		

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙-1のとおり	
	全処理委託量	別紙-1のとおり t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙-1のとおり t	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙-1のとおり t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙-1のとおり t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙-1のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組)		
法令遵守 (コンプライアンス遵守) マニフェストの管理保管の徹底 (5年間) 優良認定処理業者への委託			
※事務処理欄			

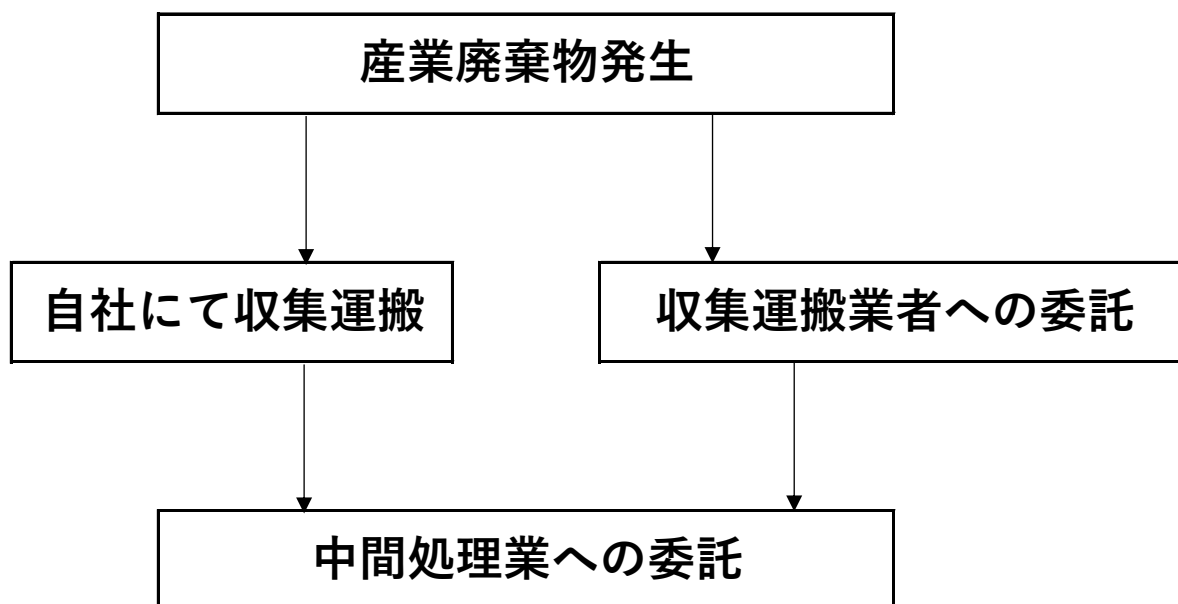
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



産業廃棄物の一連の処理工程

パターン1



パターン2

